

---

## 第4回 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係府省連絡会議議事要旨

---

(開催要領)

1. 日時：令和8年6月30日(火) 13:15-

2. 場所：合同庁舎8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 議長 阪田 涉 | 内閣官房副長官補                           |
| 木村 聡    | 内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理                 |
| 小林 浩史   | 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長                  |
| 中村 英正   | こども家庭庁成育局長                         |
| 宮本 悦子   | 厚生労働省人材開発統括官                       |
| 古舘 哲生   | 厚生労働省大臣官房審議官<br>(職業安定、労働市場政策担当)    |
| 大隈 俊弥   | 厚生労働省大臣官房審議官<br>(雇用環境、均等担当)        |
| 西川 奈緒   | 経済産業省商務・サービスグループ<br>サービス政策課長(代理出席) |

---

木村事務局長代理：定刻となりましたので、ただ今から「家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議」を開催させていただきます。本日の議題は、「家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議のとりまとめ(案)について」、及び「家事等の負担軽減に資するサービスの利用に関する夏以降の取組について」となっております。

それではまず議題1につきまして、資料のとりまとめ案について、私からご説明させていただきます。まず、現状と課題についてです。家事支援サービスやベビーシッターは社会的に認知されておりますものの、潜在需要に対して、価格の高さや心理的抵抗感等により、利用は限定的となっております。こうした状況を踏まえ、子育てや介護等による離職を防止し、すべての人がキャリアを諦めることなく希望に応じて能力を発揮できるよう、両立支援の一環として、それらのサービスを安心して利用できる環境を整え、その普及促進に取り組むことが必要です。

次に、対応の方向性についてです。家事支援サービス及びベビーシッター等の利用促進により、子育てや介護による離職を防止し、環境整備を図ります。KPIとしては、第一子出産前後の女性の継続就業率を2030年までに80%に引き上げること、また、介護をしている者に占める有業者の割合を上昇させることを目標といたします。

具体的な施策は大きく3点です。

第一に、家事支援サービスの普及・広報、品質向上と人材育成・確保です。ニーズ調査を踏まえ、広報チャネルを活用し、サービス内容や活用事例の周知を強化します。また、紹介所間の連携による求人情報発信モデルを構築し、マッチングの促進を図ります。さらに、サービスの品質・信頼性向上のため、国家資格の創設に向けた準備を進め、来年秋の第1回試験の実施を目指します。あわせて、民間による講習プログラムの整備や既存制度の周知により、担い手の育成・確保を図ります。

第二に、ベビーシッターの安全・安心の確保と担い手確保です。オンライン上で、事業者の基準適合状況やこども性暴力防止法上の認定の有無に係る情報を提供し、利用者が安心して選択できる環境を整備します。また、事業者による研修への支援を通じて質の向上を図るとともに、ガイドラインの周知徹底を図ります。

第三に、経済的支援策の検討です。今後創設する新たな国家資格保有者等による家事支援サービスや、保育士・看護師等によるベビーシッター等の安全で質の高いサービスの利用促進に向け、税制措置を含む新たな支援策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、説明になります。続きまして、議題2「夏以降の取組について」、各省からご説明をお願いします。まずは、こども家庭庁からお願いします。中村成育局長、よろしくをお願いします。

中村成育局長：こども家庭庁の中村でございます。税制改正要望について、各省庁連携して取り組んでおり、実現に向けて努力することに加え、今、木村代理からお話がありましたように、オンライン上でベビーシッターに関する情報を提供する事業、これを来年度4月から本格実施したいと思っております。また、研修の支援充実につきましても、来年度予算要求をした上で、来年度4月から更なる充実を図っていきたいと思っております。以上です。

木村事務局長代理：ありがとうございます。続きまして、厚生労働省からお願いしたいと思います。まずは、宮本人材開発統括官、お願いします。

宮本人材開発統括官：今回の案に盛り込まれた家事支援サービスの利用促進の取り組みは、サービスの品質・信頼性を向上させて利用できる環境を整えるものであり、キャリアを諦めることなく希望に応じて能力を発揮できる社会の実現のために重要なものであると認識しております。国家資格化につきましては、今後、技能検定として令和9年秋頃の第1回試験の実施に向けて、関係業界による職務分析、検定試験の作成等の準備が着実に進みますよう、経済産業省等と協力しながら取り組んでまいります。あわせまして、リ・スキリングに関する支援策の推進や、既存の家政士団体検定についての周知徹底を通じて、レベル向上を図ってまいります。

木村事務局長代理：続きまして、同じく厚労省の古舘大臣官房審議官から、お願いします。

古舘大臣官房審議官：家政婦（夫）紹介所につきましてご説明をさせていただきます。家政婦（夫）紹介所につきましては、小規模な事業者が多く、なかなか自所だけでは求人需要に対応できない実態があるということで、昨年度から地域の紹介所が業務提携をするモデル事業を実施してまいりました。今年度は、複数の家政婦（夫）紹介所が同一のサイト上に求人情報を掲載し、共同して求職者への情報発信を行うモデル事業に取り組むことといたしております。年度前半にサイトの設計・構築やモデル事業への参加に向けた説明会などを進め、10月頃よりサイトの運用を開始したいと考えております。以上でございます。

木村事務局長代理：ありがとうございます。続きまして、同じく厚労省の大隈大臣官房審議官からお願いします。

大隈大臣官房審議官：雇用環境・均等局の担当でございますが、仕事と子育てや介護を両立するための各種政策を推進しているところであり、今回のとりまとめ案で言いますと、主に最後の税制措置を含む経済的支援策の検討のところに関わっています。この夏の税制改正要望や、その前後に税制当局などと様々な調整が出てくるかと思いますが、例えば、税制の対象となる利用者の範囲をどうするのかなど、いろいろ論点があります。関係省庁の皆様と連携しながら取り組ん

でいきたいと考えております。以上でございます。

木村事務局長代理：ありがとうございます。続きまして、経済産業省からお願いしたいと思いますが、井上商サ審はご不在のところ、西川課長からお願いします。

西川サービス政策課長：経済産業省でございます。まず、昨年の秋の検討会から今に至るまで、様々な論点の取りまとめにご尽力いただきました成長戦略事務局をはじめ、関係省庁の皆様にご心より感謝申し上げます。まず国家資格に関しましては、家事支援サービスの品質・信頼性向上のため、技能検定の創設を目指しております。2027年秋頃の国家資格試験の第1回実施を目指して、引き続き厚労省をはじめとする関係者と連携し、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。また、利用者の心理的抵抗の軽減につながるよう、ターゲットを特定したコンテンツの拡充により、広報の強化にも取り組んでまいります。加えて、税制措置を含む支援策の実現に向けて、現場の声をよく聞きながら、検討を加速してまいりたいと考えております。以上です。

木村事務局長代理：ありがとうございます。ここまでのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。特によろしいでしょうか。それでは、とりまとめといたしまして、阪田内閣官房副長官補からご発言を頂戴したいと思います。阪田副長官補、よろしくお願いたします。

阪田内閣官房副長官補：今日は日本成長戦略に向けたとりまとめということで、区切りをつけていただきました。本日のとりまとめと夏以降の話、それぞれについて非常に意欲的な内容を盛り込んでいただいたことに感謝したいと思います。これをもって日本成長戦略に位置づけることになりまして、今後スピード感を持って取り組んでいただければと思います。特に、国家資格試験、来年秋頃の第1回試験というのは大変なスケジュールだと思いますが、ぜひ調整を加速させて頑張ってください。また、ベビーシッター事業者の情報をオンラインで提供する準備も着実に進めてください。そして税制措置を含めた経済的支援ですね、これも詰めなきゃいけないことが多いと思いますが、皆さん力を合わせて協力しながら、具体的な制度設計を検討していただければと思います。ありがとうございます。

木村事務局長代理：副長官補、ありがとうございます。今回のとり

まとめを踏まえ、日本成長戦略を策定させていただきます。それでは、これをもちまして会議を閉会させていただきます。活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

(了)